

## 第3章 地域別構想

本市の将来像を実現するためには、全体構想を骨格としながら、より地域の特性を活かした具体的な「地域別構想」が必要になります。

本章では、地域の現状や課題を踏まえ、地域別の将来像を示します。

## 第3章 地域別構想

### (1) 地域区分・地域将来像

地域別構想では、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」を踏まえるとともに、本市の地勢や現状の土地利用、都市施設の整備動向などを考慮して3つの地域に区分し、全体構想で示した各方針を基に特性を活かした地域ごとのまちづくりの方針を明確にしていきます。

#### 1) 地域の設定

地域区分の設定については、土地利用状況や地形・地理的条件を基本に、以下のような「遠野・綾織地域」「松崎・土淵地域」「青笹・上郷地域」の3地域に区分して設定します。

図 地域区分図



## 2) 地域将来像

将来都市構造における拠点等の配置や部門別の方針、地域の特性を踏まえ、地域別の将来像を次のように定めます。



## (2) 遠野・綾織地域

### 1) 地域の概況

本地域は、遠野市の玄関口である遠野駅を中心に行政機能や商業・業務機能が集積した中心市街地を形成しています。しかしながら、一般国道 283 号バイパス開通に伴う郊外型大規模量販店の相次ぐ出店により、商業の拠点がバイパス沿線へ移り、商店街の衰退や空き店舗の増加などにより、中心市街地の空洞化、衰退化が顕著に現れている地域です。



そこで、中心市街地活性化基本計画を策定し、城下町としての風情ある町並みや歴史的建造物などの地域固有の文化的資源、観光施設を活用した「まちなか再生」を進めてきました。

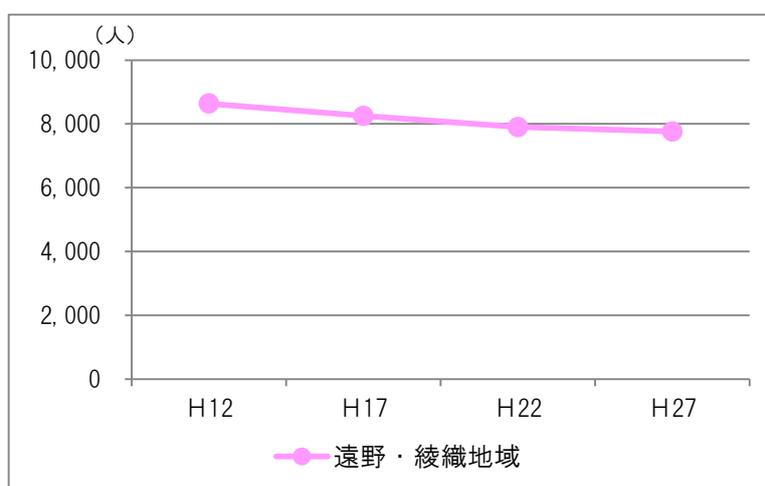
また、市施行の土地区画整理事業においては、3地区（下一日市地区、稲荷下地区、稲荷下第二地区）全てで事業が完了していますが、平成 29 年度に事業が完了した稲荷下第二地区については、今後、秩序ある快適な住空間を形成していくことが望まれます。

一方、東日本大震災後、復興道路として位置づけられた東北横断自動車道釜石秋田線については、全線の整備が完了したことから、今後は IC 周辺などにおける開発や物流機能の拡充による産業振興が期待されます。

### 《地域の人口》

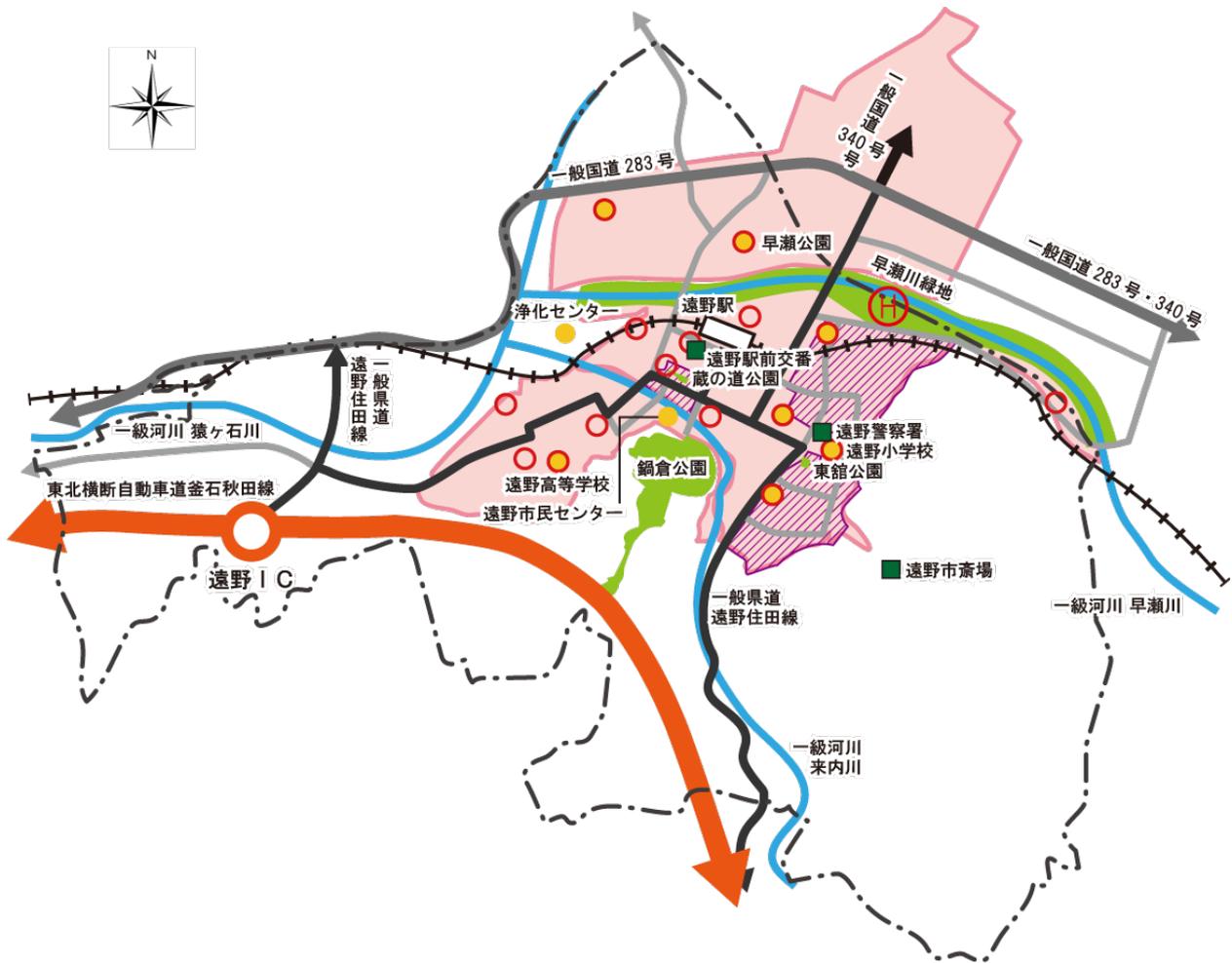
本地域の人口は、平成 27 年度で 7,762 人であり、平成 12 年から約 10%減少しています。

	H12	H17	H22	H27
遠野・綾織地域	8,636	8,253	7,900	7,762



※各年の国勢調査人口を基に、平成 28 年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

図 遠野・綾織地域の概況



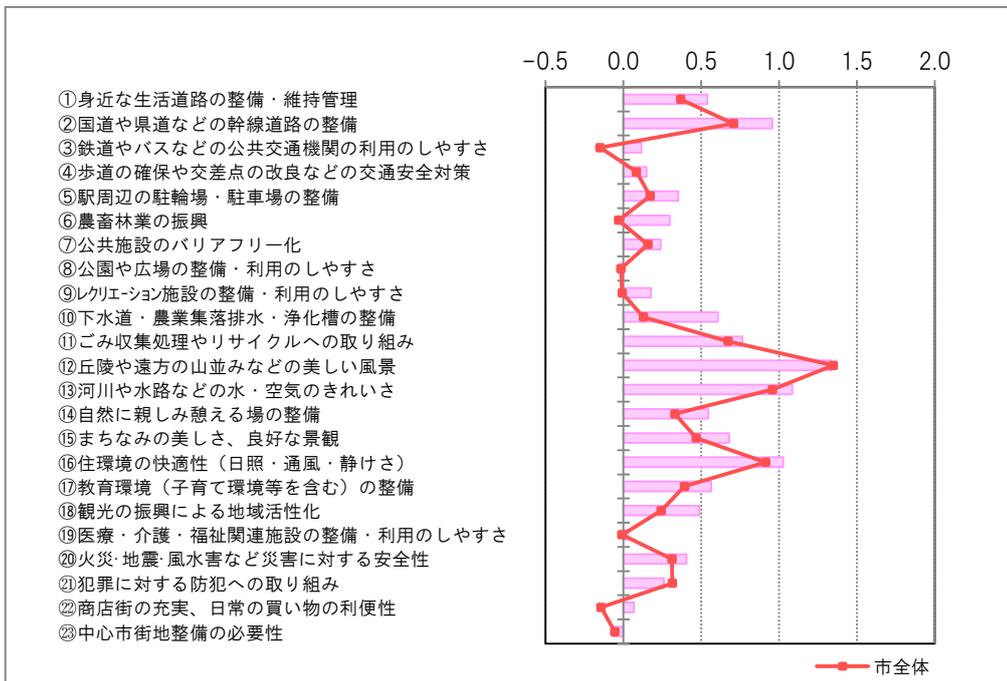
《凡例》			
	用途地域		鉄道
	土地区画整理事業区域		高規格幹線道路
	都市計画公園・緑地		広域幹線道路
	ヘリポート		幹線道路
	指定避難所及び指定緊急避難場所		主要生活道路
	指定避難所		河川
	指定緊急避難場所		地域界
	警察署・交番・駐在所・斎場		

## 2) 市民意向調査（遠野・綾織地域）

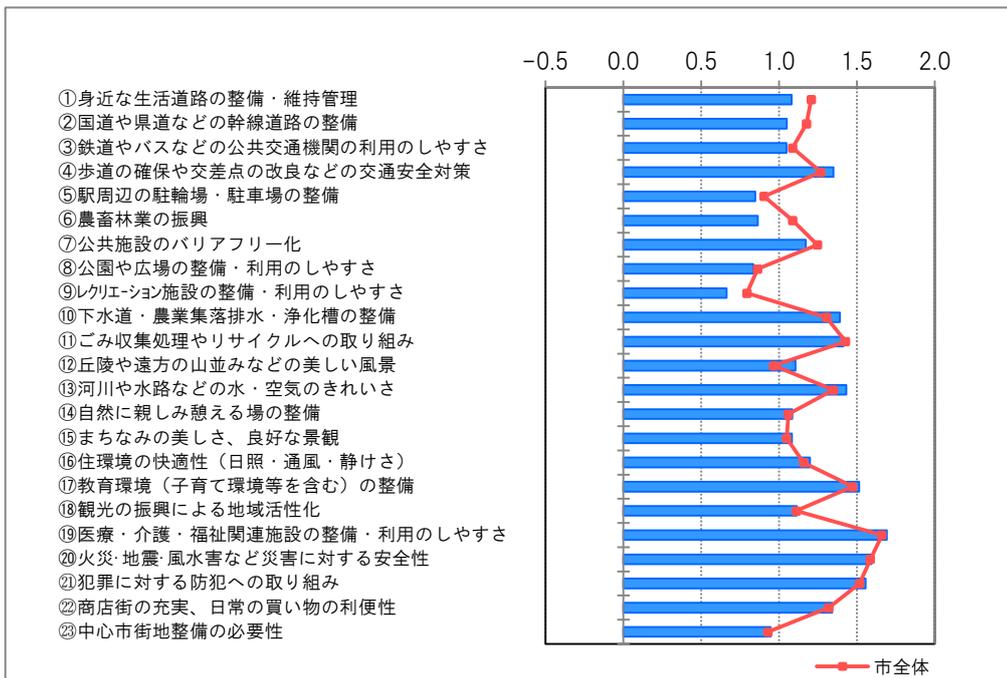
本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「⑬中心市街地整備の必要性」や「⑧公園や広場の整備・利用のしやすさ」など、身近な買い物の利便性、生活環境の都市整備に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、「⑲医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ」や「⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性」、「㉑犯罪に対する防犯への取り組み」などに対する重要度が高いことから、高齢化が進行する中で、身近な生活環境の整備に加え、防災・防犯対策が求められています。

地域の現状に対する満足度



今後のまちづくりにおける重要度



### 3) 地域の課題

#### 《土地利用》

- 遠野駅周辺の中心市街地には、歴史ある城下町や蔵などの趣のある町並みが残っており、本市の魅力の一部となっているものの、商店街の衰退や空き家の増加などによる中心市街地の空洞化・衰退化が顕著に現れ、深刻な課題となっています。このような状況を踏まえ、今後も歴史・文化を活かしながら、中心市街地のにぎわい創出による地域活性化を継続的に取り組んでいく必要があります。
- 東北横断自動車道釜石秋田線の開通や一般国道340号立丸峠のトンネル整備により、市内への流入交通量の増加が想定され、遠野 I C 周辺では新たな産業用地としての開発需要が高まることから、無秩序な開発の抑制し、計画的な土地利用を図る必要があります。
- なお、都市計画区域外においても、今後の土地利用の状況や地域住民の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進していく必要があります。



《下一日地区の町並み》

#### 《道路・交通》

- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、一日市上組町線や白岩踊鹿線に事業未着手あるいは完了していない区間が残っています。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、路線の維持・確保を見据え、利便性の向上に向けた見直しや、新たな総合交通システムの導入・整備の検討も望まれます。
- 住民が身近に利用する生活道路で、幅員が狭い地域があることから、安全で快適な生活道路の整備を進めていく必要があります。

#### 《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 本地域には、地区公園が1施設と街区公園が2施設のほか、早瀬川緑地が都市計画決定されています。
- 地域内の公園等については、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場として、地域のニーズや地域特性に応じた整備と住民協働による管理の充実が求められます。
- 都市公園の早瀬川緑地については、スポーツや、多様な動植物にふれあえるレクリエーションの場としての環境整備に努めます。

- 遠野駅周辺の中心市街地においては、下水道整備が完了しているものの、未加入者も多いことから下水道施設への接続を促進するとともに、下水道の整備区域外の地域においては浄化槽の設置を促進することにより、水洗化率を向上させていく必要があります。
- 中心市街地に立地している本庁舎を中心とした、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現が望まれます。
- また、遠野駅や遠野市民センターなど主要な公共施設が集約している本地域においては、観光客をはじめ、地域住民など多くの人が集まる地域であることから、ユニバーサルデザイン<sup>※7</sup>に配慮した施設・道路など、誰もが安全・安心して活動しやすい施設整備が望まれます。

#### 《自然環境》

- 生活排水の浄化対策による河川の水質保全、大規模な山林の伐採や無秩序な林地開発を防止し、豊かで美しい自然環境を後世に残していくことが望まれます。

#### 《景 観》

- 本地域においては、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、「とおの昔話村」に古民家を移築・改造し「とおの物語の館」としてリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と、歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めています。



《とおの物語の館》

- 一方、人口減少や後継者不足等を背景に管理が行き届かない空き家・空き店舗が増え、景観を阻害するばかりでなく周りに危険を及ぼす例も発生してきていることから、それらに対する対策が求められています。

#### 《防災・防犯》

- 防災・防犯に対する意識の高まりなど、複雑化・多様化する災害や社会状況の変化に対応した安全で安心なまちづくりへの取り組みが必要となっています。

#### 用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30参照。

## 4) 地域の基本方針

## 《地域の将来像》

**歴史・文化が息づき 活力と賑わいがあふれるまち**

本地域においては、町家や蔵などの歴史的資源と『遠野物語』を中心とする貴重な文化的資源を活用し、住民と観光客がともに楽しくふれあえ、遠野市の玄関口としてふさわしい活力と賑わいがあふれるまちづくりを推進していきます。

## 4) - 1 土地利用の方針

## 《低層住宅地》

- 戸建住宅を中心としたゆとりある1・2階建ての低層住宅地として、現在の良好な居住環境の維持・保全を図ります。

## 《低中層住宅地》

- 良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や低中層住宅、小規模店舗などが共存する利便性の高い住宅地の形成を目指します。
- 土地区画整理事業が完了した下一日市地区や稲荷下地区、稲荷下第二地区においては、良好な居住環境の維持・保全に向け、建築協定などの活用を地域住民とともに検討していきます。



《下一日市地区の町並み》

### 《中心商業地》

- 遠野駅周辺は、市の玄関口であるとともに、まちの顔となる中心市街地であることから、活力と賑わいのあふれる商業地の形成を図ります。
- 城下町・宿場町としての歴史が感じられる町並みや『遠野物語』をはじめとする民話や昔話の雰囲気を感じられるような、特色と魅力ある中心市街地を目指します。
- 中心市街地としての賑わいや地域交流の場としての活力再生に向け、空き家・空き店舗・公園などを活用し、地域住民の暮らしとも密着しつつ、住民・観光客がともに楽しくふれあえる活力と賑わいのあふれるまちづくりを目指します。
- 遠野駅前に立地する本庁舎を中心として、行政機能と遠野駅周辺の商業・業務機能が一体となった市の顔にふさわしい中心市街地の形成を目指します。



《市の玄関口である遠野駅》



《市役所本庁舎》

### 《近隣商業地》

- 中心商業地を包含する遠野駅北側市街地や幹線道路、主要生活道路沿道については、その沿道特性を活かした店舗や施設の立地を誘導し、利便性の高い近隣商業地の形成を目指します。

## 《公共公益施設地》

- 小学校などの学校敷地は、災害時の安全な避難場所としての機能を備えていることから、市街地のオープンスペース<sup>※12</sup>として維持していきます。
- 道の駅「遠野風の丘」については、休憩施設及び観光情報の発信拠点として施設の充実に努めるとともに、県の広域防災拠点の構成施設としてその機能の整備・充実に努めます。
- 地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、道路や住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。



《遠野小学校及び遠野児童館》

## 《公園・緑地》

- 鍋倉公園、早瀬川緑地は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 都市計画決定されている蔵の道公園、東館公園などの街区公園やその他の公園については、利用者のニーズや利便性、地域特性に対応しつつ、将来的な維持管理費用も踏まえた施設の更新などを行い、安全性の確保に向けた検討を行います。



《早瀬川緑地》

## 《田園環境保全地》

- 農地は、耕作放棄地や遊休農地の解消に努めつつ、貴重な財産として次代に引き継ぐため、豊かな自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場として活用します。

## 《山林・丘陵地》

- 鍋倉公園周辺をはじめとする市街地を囲む斜面林は、本市の豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、景観資源・森林レクリエーションの場として保全・活用を図ります。

## 用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

## 4) - 2 交通体系の整備方針

### ① 道路

- 一般国道340号立丸峠のトンネル整備などにより、地域内への流入交通量が増加し、渋滞が予想されることから、渋滞の発生するおそれがある交差点などの機能強化と安全性の高い道路整備について、関係機関に要望していきます。
- 都市計画道路である一日市上組町線や白岩踊鹿線については、一部区間が整備未着手又は未完成であるため、整備の効果や財政状況等を踏まえながら順次整備を進めていきます。
- 住民生活に最も身近な道路である主要生活道路については、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全で快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備・充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりの推進や人にやさしい交通環境づくりを目指します。
- 一級河川猿ヶ石川沿いのサイクリングロードである一般県道遠野東和自転車道は、今後も身近で良好な水辺環境の場として維持・管理に努めます。

### ② 公共交通

#### 《鉄道》

- 本市を東西に横断するJR釜石線は、県南圏域の花巻市と沿岸圏域の釜石市とを結ぶ、住民はもちろん観光客にとっても重要な交通機関であることから、サービス水準と利便性の向上などを関係機関に要望します。
- 遠野駅周辺のユニバーサルデザイン<sup>※7</sup>化を推進し、利便性の向上を図ります。

#### 《バス》

- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け、総合交通体系の確立を目指します。

#### 用語解説

【※7ユニバーサルデザイン】 p 30 参照。

## 4) - 3 都市施設の整備方針

## ① 公園・緑地

## 《公園》

- 都市公園である鍋倉公園は、住民や観光客の多様なレクリエーションの場、潤いとやすらぎの感じられる自然空間として維持・保全します。
- 遠野駅周辺から駅前通りにかけて整備されているポケットパーク<sup>※13</sup>については、地域住民や観光客などの憩いの場となっており、引き続き維持・管理に努めます。
- また、住民参加により利用しやすい公園づくりに努めるとともに、その管理を行う住民組織の育成などにより住民協働での維持・管理を目指します。
- 都市計画決定されている蔵の道公園、東館公園などの街区公園やその他の公園については、利用者ニーズや利便性、地域特性に対応しつつ、将来的な維持管理費用も踏まえた施設の更新などを検討し、安全性を確保します。



《ポケットパーク》



《東館公園》

## 《緑地》

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境や自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

## 用語解説

【※13 ポケットパーク】 p 50 参照。

## ② 供給処理施設

### 《下水道》

- 下水道整備区域においては、生活排水を適切に処理していくために、下水道施設への接続を促進するとともに、下水道整備区域外の地区においては浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）<sup>※14</sup>を推進します。

### 《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン<sup>※15</sup>の確立に努めます。

### 《市役所》

- 交通利便性の高い遠野駅前の中心市街地に、本庁舎を中心とした行政機能を集約しており、今後も商業施設「とぴあ」との複合施設として、利用者にとっての利便性向上に努めます。

### 《斎場》

- 斎場「永遠の丘」の斜面林は、貴重な緑資源として今後も適切に維持管理していきます。



《斎場斜面への植樹（市緑化祭 2013）》

#### 用語解説

【※14BCP（事業継続計画）】 p 51 参照。

【※15 ライフライン】 p 52 参照。

#### 4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体による研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

##### 《低炭素型まちづくりの推進》

- 低燃費車の導入やエコドライブの推進、公共交通機関の利用を促進します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。

##### 《自然環境の保全》

- 公共下水道施設への接続を促進するとともに、事業認可区域外においては浄化槽の設置などによる生活排水対策を推進します。
- 河川などの水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 市街地の背後に広がる山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と保全に努めます。

##### 《市街地内の緑化の推進》

- 小学校や遠野市民センターなどの公共施設については、敷地内緑化による緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな住宅市街地の形成に努めます。



《花いっぱい運動》

#### 4) - 5 景観形成の方針

##### 《自然景観》

- 早池峰山に代表される遠野三山などの市内を囲む山並みや鍋倉公園などの斜面林は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全していきます。
- 一級河川猿ヶ石川や早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペース<sup>※12</sup>の整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。

##### 《都市景観》

- 中心市街地では、大工町通りや下一日市地区の町並み景観形成を図るとともに、古民家を移築・改造しリニューアルを行うなど、地域の文化的資源の活用と歴史的建築物の保存・修復及び歴史的町並み景観の形成に努めてきており、引き続き歴史や文化に配慮した落ち着いた景観づくりに努めます。
- 空き家・空き店舗の適切な維持管理を促進し、都市景観の保全に努めます。
- 遠野駅前の遠野市観光交流センター「旅の蔵 遠野」や道の駅「遠野風の丘」を情報発信拠点として、まちなか回遊マップなどの観光案内や情報提供機能の充実を図ります。
- 遠野駅周辺を中心市街地においては、無電柱化や歩道部の石張り、インターロッキング<sup>※18</sup>などによる歩いて楽しい魅力的な歩行者空間の整備を進めるとともに、来訪者にもわかりやすい統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進します。



《住民協定により町並みが整備された大工町通り》



《観光交流センター「旅の蔵 遠野」》

##### 用語解説

【※12オープンスペース】 p 50参照。

【※18インターロッキング】 コンクリートブロック相互のかみ合わせによる道路舗装の一種。

- 地域内の事業用地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな産業地景観の形成に努めます。
- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしに潤いのある住宅地景観の形成に努めます。

#### 《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら進めていきます。



《花いっぱい運動》



《地域住民による草刈り等の美化活動》

#### 4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

##### 《減災化に向けた施設整備》

- 道の駅「遠野風の丘」は県の広域防災拠点の構成施設に位置付けられており、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号については、関係機関と連携し、橋梁等の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川等の基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所・一次避難場所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センター等については、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。

##### 《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全で迅速な避難、円滑な活動を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

##### 《自然災害の未然防止》

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険区域に指定されている地域については、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。

##### 《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の通行の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察等の関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。



《地域住民による交通安全活動》

図 遠野・綾織地域のまちづくり方針



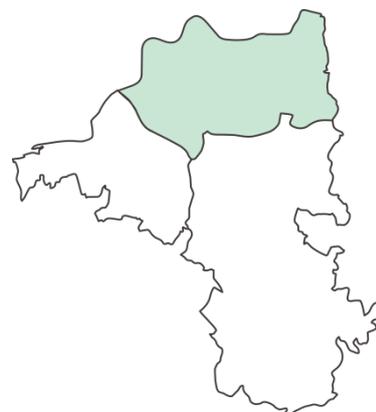
《凡例》					
	低層住宅地		田園環境保全地		地域界
	低中層住宅地		山林・丘陵地		鉄道
	中心商業地		ヘリポート		高規格幹線道路
	近隣型商業地		指定避難所及び指定緊急避難場所		緊急輸送道路
	沿道利用地		指定避難所		広域幹線道路
	公共公益施設地		指定緊急避難場所		幹線道路
	公園・緑地		警察署・交番・駐在所・斎場		主要生活道路
	既存集落地				河川

### (3) 松崎・土淵地域

#### 1) 地域の概況

本地域は、早瀬川以北に位置し、ほ場整備された優良農地が広がる地域であり、地域内を花巻市と釜石市の地域間を結ぶ一般国道 283 号が東西に横断しているとともに、本市と宮古市、大槌町、住田町、陸前高田市を連絡する一般国道 340 号が南北に縦断しています。

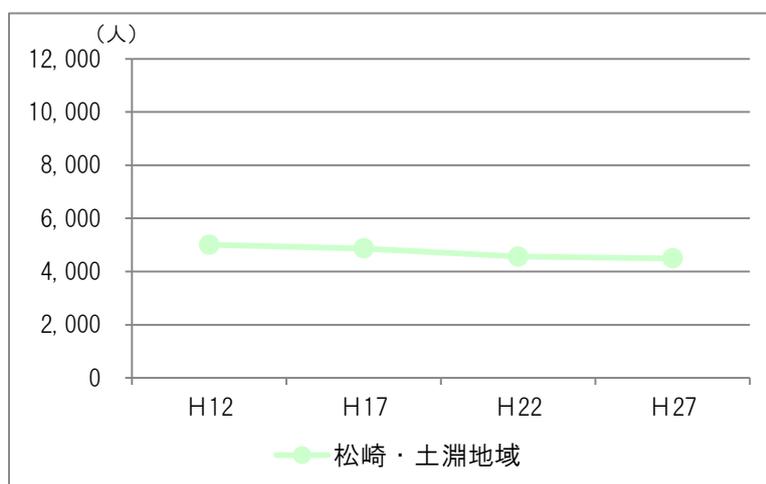
地域の一部区域に用途地域<sup>※3</sup>が指定されており、一般国道 283 号沿道に大規模商業施設などが立地しています。また、地域北部にはカッパ淵や伝承園など、遠野物語や遠野の歴史に関連する観光名所が点在しています。



#### 《地域の人口》

本地域の平成 27 年度の人口は 4,498 人であり、平成 12 年から約 10% 減少しています。

	H12	H17	H22	H27
松崎・土淵地域	5,005	4,865	4,562	4,498



※各年の国勢調査人口を基に、平成 28 年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

#### 用語解説

【※3用途地域】 p 10 参照。

図 松崎・土淵地域の概況



《凡例》

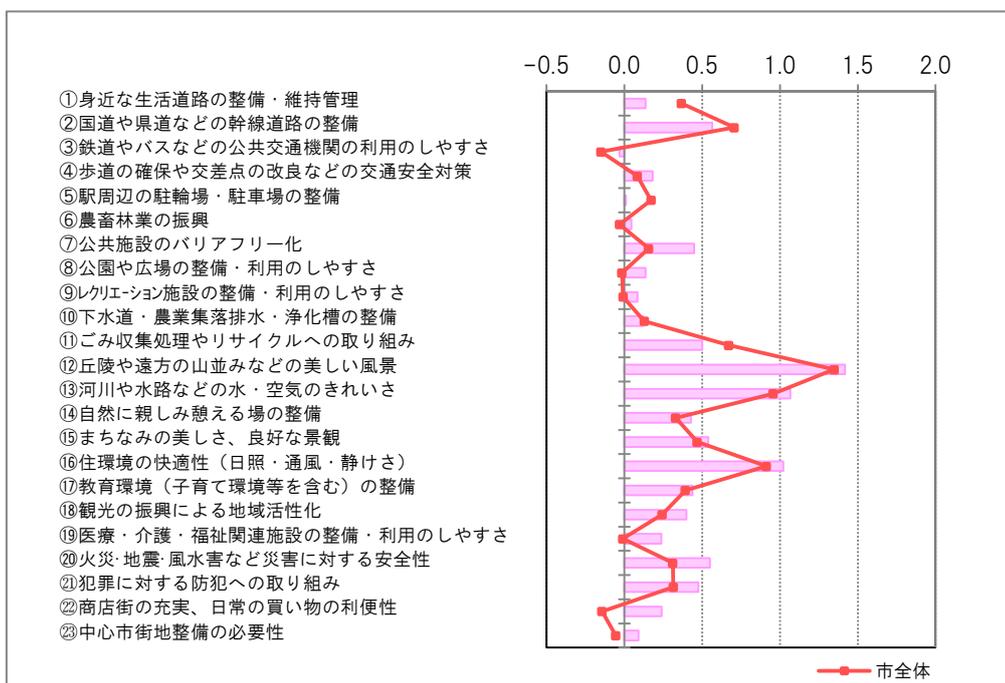
- |   |                 |   |        |
|---|-----------------|---|--------|
|  | 用途地域            |  | 鉄道     |
|  | 企業立地促進重点区域      |  | 広域幹線道路 |
|  | 都市計画公園・緑地       |  | 幹線道路   |
|  | ヘリポート           |  | 主要生活道路 |
|  | 総合防災センター        |  | 河川     |
|  | 指定避難所及び指定緊急避難場所 |  | 地域界    |
|  | 指定避難所           |   |        |
|  | 指定緊急避難場所        |   |        |
|  | 警察署・交番・駐在所      |   |        |

## 2) 市民意向調査（松崎・土淵地域）

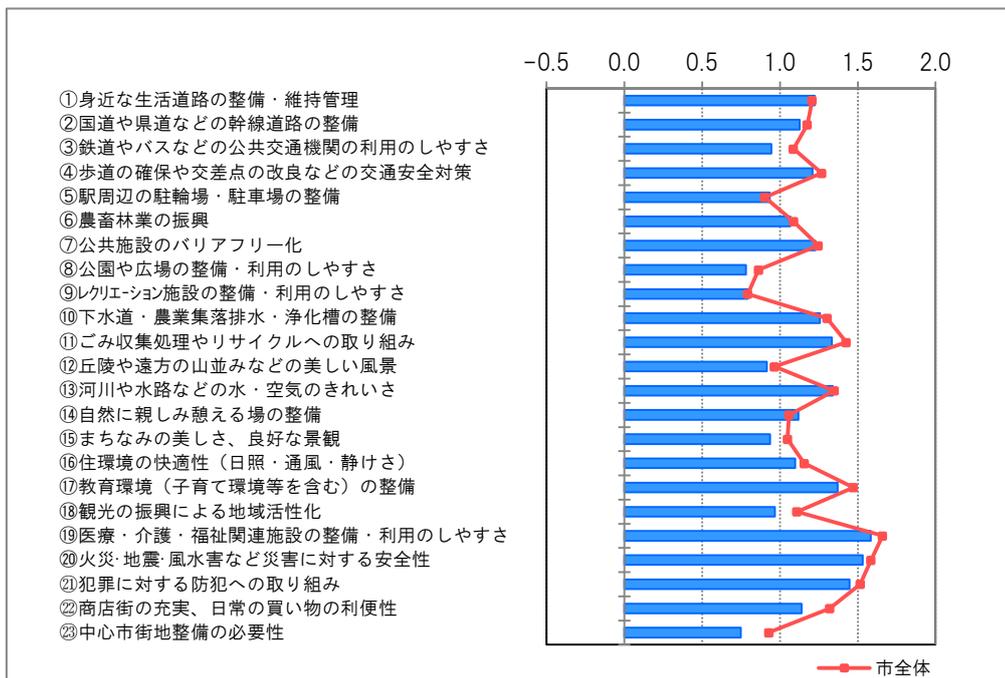
本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「③鉄道やバスなどの公共交通機関の利用のしやすさ」や「②商店街の充実、日常の買い物の利便性」など、公共交通の利便性や買い物の利便性に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、「⑱医療・介護・福祉関連施設の整備・利用のしやすさ」や「⑳火災・地震・風水害など災害に対する安全性」、「㉑犯罪に対する防犯への取り組み」などに対する重要度が高いことから、高齢化が進行する中で、身近な生活環境の向上に向けた公共交通の整備や利便性の高い商店街の整備に加え、防災・防犯対策が求められています。

地域の現状に対する満足度



今後のまちづくりにおける重要度



### 3) 地域の課題

#### 《土地利用》

- 用途地域<sup>※3</sup>内は、農地等の自然的土地利用が多く残存し、人口集中地区が形成されていない低密度の市街地となっています。
- 一般国道283号沿道などの用途地域縁辺部においては、今後、宅地化が進む可能性があることから、周辺環境の保全に努めながら、特別用途制限地域などの手法による土地利用の規制誘導を行う必要があります。
- 都市計画区域外においては、土地利用状況や地域住民の意向を見極めながら、計画的に秩序ある土地利用を推進していく必要があります。
- 地域内には、ほ場整備された集団的かつ優良な農地が広がっていることから、農業生産基盤である農地を維持・保全していく必要があります。



《ほ場整備された農地》

#### 《道路・交通》

- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、白岩踊鹿線や八幡初音橋線に事業未着手の区間が残っています。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、路線の維持・確保を見据え、住民の足としての利便性向上に向けた路線の見直しや新たな総合交通システムの導入・整備が望まれます。
- 住民が身近に利用する生活道路においては、見通しの悪い交差点の改良や歩道の段差解消などの交通安全対策及び人にやさしい道路づくりが求められています。

#### 用語解説

【※3用途地域】 p 10 参照。

### 《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 地域内の公園・児童遊園については、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場として、地域のニーズや地域特性に応じた整備と住民協働による管理の充実が求められています。
- 人口減少などの社会情勢や経済性、地域の実情を踏まえつつ、生活排水を適切に処理していくために、下水道整備区域内においては未加入者の下水道施設への接続を促進するとともに、下水道の整備区域外の地域においては浄化槽の設置を促進することにより、水洗化率を向上させていく必要があります。
- 早瀬川緑地については、生物多様性<sup>※5</sup>の保護・保全に配慮し、多様な動植物が生息・生育できる環境整備が望まれます。



《早瀬川下流付近の緑地》

### 《景 観》

- 農村、里山の景観は、地域住民はもとより、多くの観光客に親しまれていることから、集落内の主要な道路においては、屋外広告物・看板などを規制し、良好な農村景観を後世に残し、引き継いでいく必要があります。

### 《防災・防犯》

- 緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号及び同 340 号においては、災害時にその機能が発揮できるよう、橋梁等の耐震性の維持・向上を図ることが望まれます。

#### 用語解説

【※5 生物多様性】 p 26 参照。

## 4) 地域の基本方針

## 《地域の将来像》

### 豊かな自然と歴史・文化の中で 懐かしさ・やすらぎを感じるまち

カッパ淵や伝承園などの歴史・風土・文化的資源を活かした観光機能を充実させるとともに、山林や農地、集落地から構成される農村景観を保全し、豊かな自然の中で懐かしさ・やすらぎを感じるまちづくりを推進していきます。

## 4) - 1 土地利用の方針

## 《低層住宅地》

- 低層住宅地においては、多くの農地が残存していることから、無秩序な市街化の抑制を図りながら、現在の良好な居住環境を維持・保全しつつ、戸建住宅等の低層住宅を主体とした比較的ゆとりある住宅市街地の形成を目指します。
- 用途地域<sup>※3</sup>内で田や畑などの一団の農地が残存している八幡地区においては、民間事業者の面的開発事業による新たな住宅市街地の形成に向け、地権者の土地利用意向を踏まえつつ、地域住民等との協働による具体的な計画づくりを検討していきます。



《用途地域内に残る農地》

## 《低中層住宅地》

- 良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や低中層住宅、小規模店舗などが共存する利便性の高い住宅市街地の形成を目指します。
- 老朽化による建て替え予定の八幡市営住宅（第1・2）や早瀬市営住宅においては、定住促進に向けた子育て世帯や高齢者などの利用に配慮し、地元産材を活用した人にやさしい住宅整備を進めます。

## 用語解説

【※3用途地域】 p 10 参照。

### 《工業地》

- 向野地区工業適地は、八幡山などの豊かな斜面林や田園環境と調和した田園産業地の形成を目指します。

### 《沿道利用地》

- 一般国道283号及び同340号沿道は、後背の良好な居住環境や営農環境に配慮しつつ、広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かした沿道利用地として、工業やサービス業、飲食店、専門店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。



《一般国道 283 号（同 340 号）の松崎町白岩付近》

### 《公共公益施設地》

- 既存の小中学校、遠野緑峰高等学校などの公共公益施設地については、災害時の住民の安全な避難場所としての機能を備えていることから、オープンスペース※12として維持していきます。
- また、地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、道路や住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。



《花いっぱい運動》

#### 用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

## 《公園・緑地》

- 早瀬川緑地は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 都市公園である八幡公園や早瀬公園、新張公園は、地域住民の身近な公園として整備されており、今後は、利用者ニーズや利便性、地域特性に応じた機能や規模、配置など、必要に応じて検討します。



《早瀬川緑地でのスポーツ風景》

## 《既存集落地》

- 既存集落は、生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 農業が盛んな地域であり、市街化の拡大抑制や緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、現状の産業や居住環境の維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。

## 《田園環境保全地》

- 農地は、無秩序な都市的利用を抑制し、優良農地の保全を図るとともに、美しい田園・農村景観の保全に努めます。
- また、豊かな農地が広がっていることから、耕作放棄地や遊休農地の解消による農業生産環境を維持しつつ、その美しい田園・農村景観の維持・保全に努めます。
- 豊かな自然と共生する田園環境保全地においては、市街化を促進しないことを原則とし、自然環境と調和した既存集落等の居住環境の維持・保全を目的とし、秩序ある土地利用を図ります。



《ほ場整備された農地》

## 《山林・丘陵地》

- 地域を取り囲む山林は、人々に潤いを与える身近な緑であるとともに、豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、無秩序な山林開発などを防止し、良好な景観資源として保全していきます。

#### 4) - 2 交通体系の整備方針

- 未整備区間を残す都市計画道路である白岩踊鹿線や八幡初音橋線については、整備の効果や財政状況等を踏まえながら、優先度の高い路線・区間から順次整備を進めていきます。
- 住民生活に最も身近な道路である主要生活道路については、市街地内の道路ネットワークの強化や円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 誰もが安全で快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備・充実を図り、人にやさしい交通環境づくりを目指します。
- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け総合交通体系の確立を目指します。



《一般国道 340 号土淵バイパス》



《歩行者の安全確保に向けた歩道整備》

## 4) - 3 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

## ① 公園・緑地

## 《公園》

- 子どもの遊び場、地域の憩いの場となる街区公園や児童遊園などにおいては、将来を見据えながら適切かつ必要に応じた身近な公園整備に努めます。
- また、住民参加による利用しやすい公園づくりやその管理を行う住民組織の育成など、住民との協働による維持・管理を目指します。



《新張公園（都市計画公園）》

## 《緑地》

- 早瀬川緑地については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

## ② 供給処理施設

## 《下水道》

- 下水道整備については、経済性や地域の実情を十分に踏まえつつ、効率的で効果的な処理方法を検討し、計画的な事業推進を図ります。なお、下水道の整備計画区域外の地区については、浄化槽の設置を推進します。
- 下水道処理施設や管渠の計画的な更新を行うとともに、災害時にもその役割を果たすようBCP（事業継続計画）<sup>※14</sup>を推進します。

## 《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン<sup>※15</sup>の確立に努めます。

## 用語解説

【※14BCP（事業継続計画）】 p 51参照。

【※15ライフライン】 p 52参照。

#### 4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体と連携した研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

##### 《低炭素型まちづくりの推進》

- 自家用車依存から公共交通機関への転換・利用促進を目指します。
- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。

##### 《自然環境の保全》

- 公共下水道事業の事業認可区域内の加入を促進するとともに、浄化槽の導入などによる生活排水対策を推進します。
- 河川などの水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 地域を取り囲む山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と保全に努めます。
- 本地域に広がる農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集团的優良農地の適正な管理や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を図ります。



《ほ場整備された田園環境》

##### 《市街地内の緑化の推進》

- 小中学校などの公共施設については、敷地内の緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地や工業地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな市街地景観の創出に努めます。

## 4) - 5 景観形成の方針

## 《自然景観》

- 早池峰山に代表される遠野三山の山並みや丘陵地、一級河川猿ヶ石川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全していきます。
- 一級河川早瀬川などの河川においては、親水性の高い広場などのオープンスペースの整備により、ふれあいの水辺景観の形成に努めます。
- 八幡山などの斜面林と、その周辺に広がる農地が連続した豊かな自然景観の維持・保全に努めます。

## 《都市景観》

- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、住民活動による花いっぱい運動による緑化を推進し、魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 工業地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。
- 住宅地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、暮らしに潤いのある住宅地景観の形成に努めます。

## 《農村景観》

- 市街地周辺に広がる農村集落や「重要文化的景観」に選定されている山口集落においては、集落と田園が調和した良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。



《重要文化的景観 山口集落の全景》

## 《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら推進していきます。

## 《魅力ある観光地づくり》

- カッパ淵や伝承園などの観光拠点周辺においては、統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進するとともに、来訪者にもわかりやすく、効果的な配置に努めます。



《カッパ淵》

#### 4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

##### 《減災化に向けた施設整備》

- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道 283 号や同 340 号については、関係機関と連携し、道路施設の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センターについては、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。



《新張コミュニティ消防センター》

##### 《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全で迅速な避難、円滑な活動を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

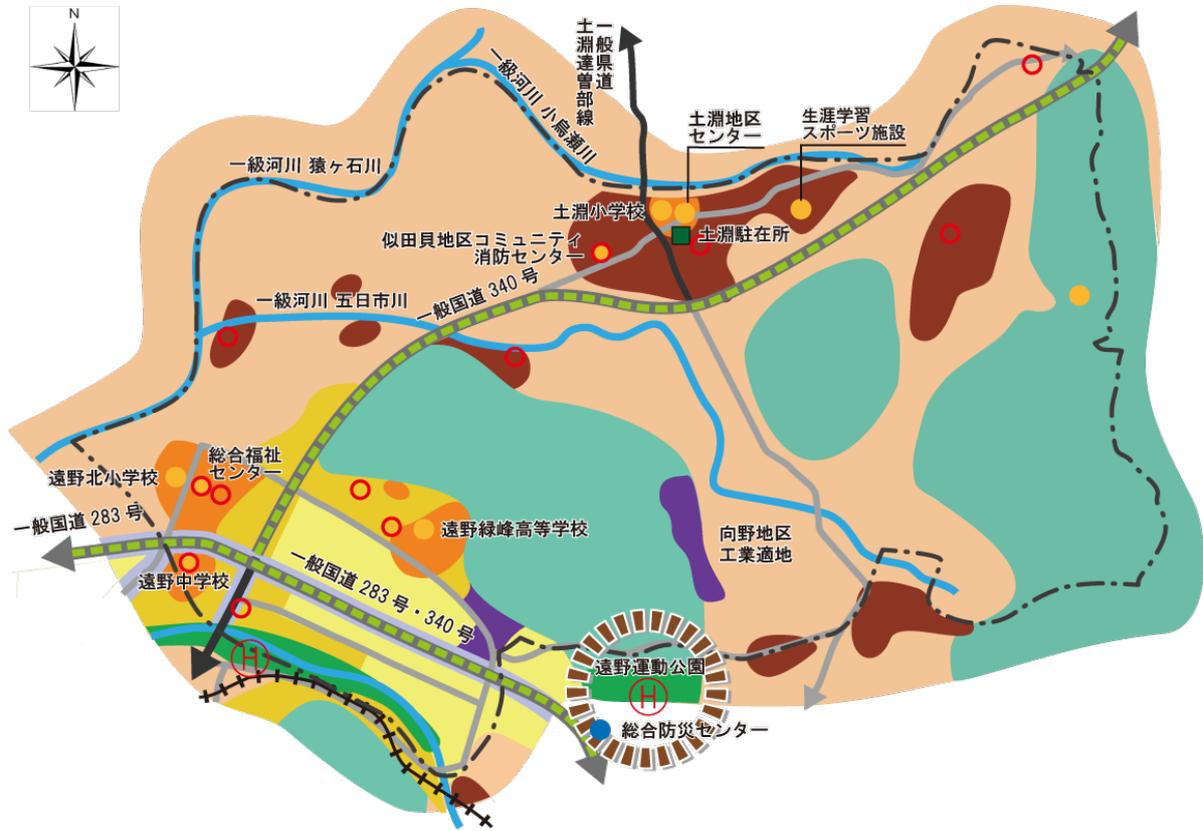
##### 《自然災害の未然防止》

- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険区域に指定されている地域については、県と連携しながら、対策事業の計画的な実施を目指します。
- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。

##### 《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察等の関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 松崎・土淵地域のまちづくり方針



《凡例》					
	低層住宅地		田園環境保全地		鉄道
	低中層住宅地		山林・丘陵地		緊急輸送道路
	中心商業地		ヘリポート		広域幹線道路
	近隣商業地		防災拠点		幹線道路
	沿道利用地		総合防災センター		主要生活道路
	工業地		指定避難所及び指定緊急避難場所		河川
	公共公益施設地		指定避難所		地域界
	公園・緑地		指定緊急避難場所		
	既存集落地		警察署・交番・駐在所		

## (4) 青笹・上郷地域

### 1) 地域の概況

本地域には、JR釜石線の青笹駅、岩手上郷駅、平倉駅や、防災拠点である総合防災センター、遠野運動公園のほか、遠野東工業団地や遠野木材工業団地が立地しています。また、地域南部には東北横断自動車道及び遠野住田IC、中央部をJR釜石線や一般国道283号、一級河川早瀬川がそれぞれ並行して南北に縦断する地域です。

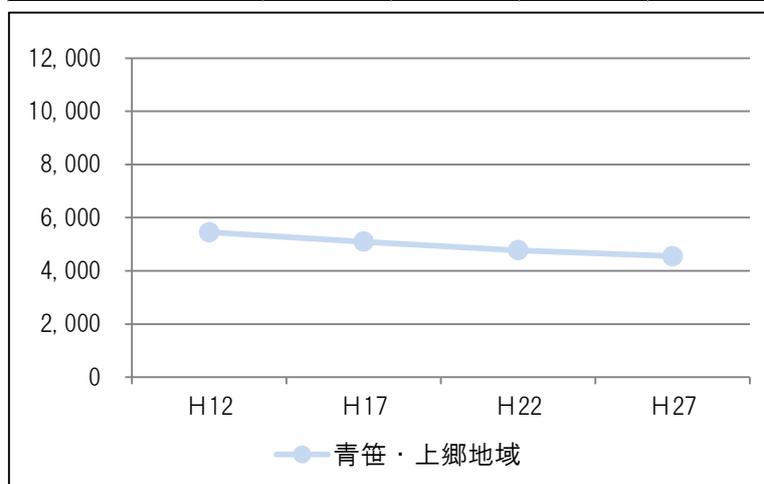


本地域は工業団地を除いて田園地帯が多くを占め、既存道路に沿って農家集落などが点在し、ほ場整備された集团的優良農地が広がっています。

### 《地域の人口》

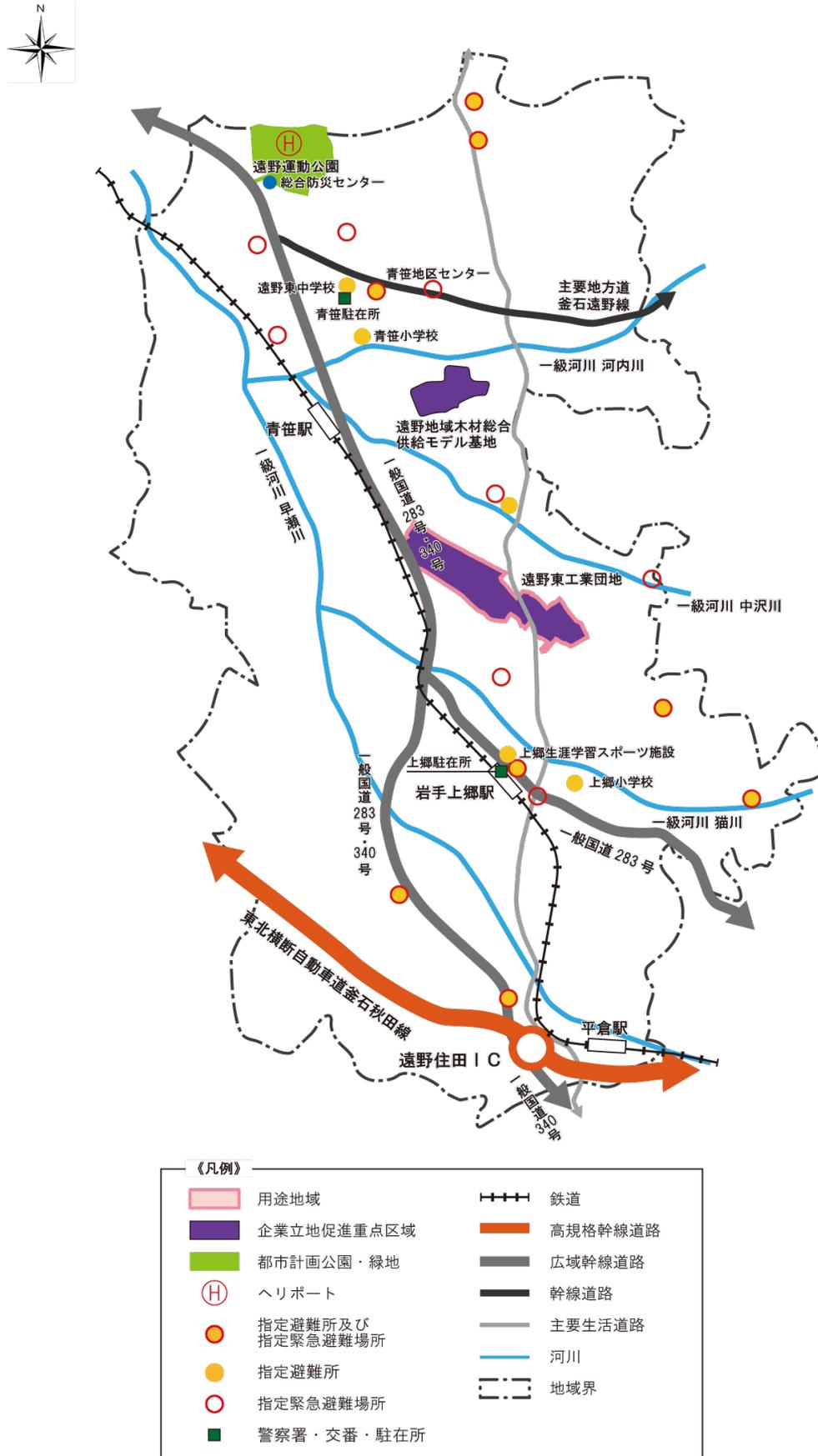
平成27年度の人口は4,551人であり、平成12年から約17%減少しています。

	H12	H17	H22	H27
青笹・上郷地域	5,452	5,096	4,769	4,551



※各年の国勢調査人口を基に、平成28年の行政区別住基人口による都市計画区域内外の人口比率で按分して算出。

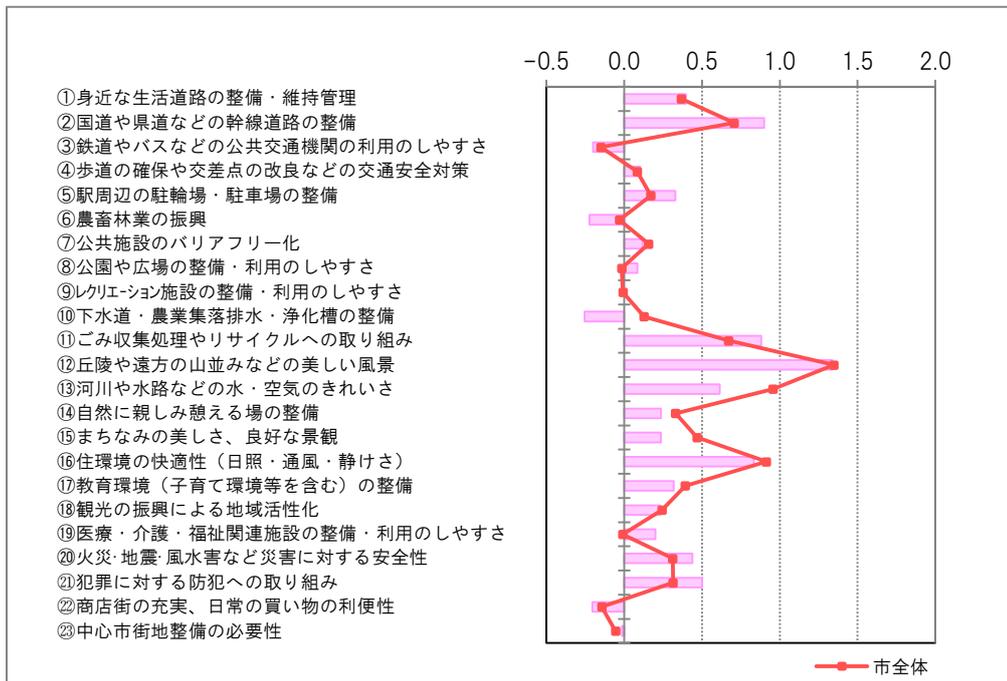
図 青笹・上郷地域の概況



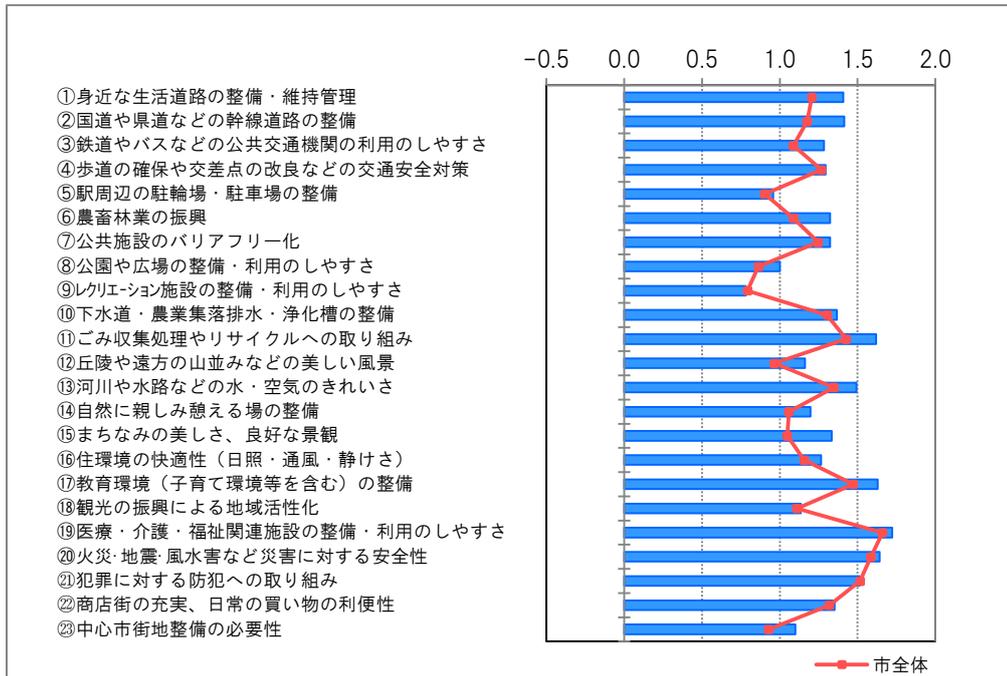
## 2) 市民意向調査（青笹・上郷地域）

本地域においては、「⑫丘陵や遠方の山並みなどの美しい風景」や「⑬河川や水路などの水・空気のきれいさ」など、豊かな自然環境・景観に対する満足度が高い結果となっています。その反面、「⑩下水道・農業集落排水・浄化槽の整備」や「⑥農畜林業の振興」、「⑫商店街の充実、日常の買い物の利便性」など、汚水施設整備の遅れや買い物の利便性に対して満足度が低い結果となっています。

また、今後のまちづくりとして、他地域とは異なり「①身近な生活道路の整備・維持管理」や「②国道や県道などの幹線道路の整備」、「⑪ごみ収集処理やりサイクルへの取り組み」などに対する重要度も高いことから、身近な生活環境の向上に向けた道路整備に加え、衛生的な環境整備対策が求められています。地域の現状に対する満足度



### 今後のまちづくりにおける重要度



### 3) 地域の課題

#### 《土地利用》

- ほ場整備などの基盤整備を実施した集団優良農地については、農業生産環境の維持のため、農地の保全を図る必要があります。
- 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通により、遠野住田IC周辺は開発ポテンシャルが高まることから、周辺環境と調和した計画的かつ秩序ある土地利用を図るために、遠野東工業団地を拡張し、産業振興及び雇用創出を目指しています。



《ほ場整備された優良農地》

#### 《道路・交通》

- 地域中央部を南北に縦断する一般国道283号については、円滑な交通処理とともに、歩行者や農耕車などが安全に通行・横断ができる道路づくりが望まれます。
- 住民の身近な公共交通であるバス交通においては、住民のほか、来訪者や観光客にとっても重要な公共交通機関であることから、利便性向上に向けた路線の見直しや新たな総合交通システムの導入・整備が望まれます。

#### 《都市施設（公園・緑地、下水道など）》

- 本地域には、遠野運動公園が整備されているものの、地域住民の憩いの場や子どもの遊び場としての街区公園や児童遊園が不足しており、地域のニーズや地域特性に応じた整備が望まれます。
- 人口減少等の社会情勢や経済性、地域の実情を踏まえつつ、生活排水を適切に処理していくために、農業集落排水区域に含まれない地区における浄化槽の設置を推進していく必要があります。

#### 《景 観》

- 農村、里山の景観は、地域住民はもとより多くの観光客に親しまれていることから、一般国道283号や集落内の主要な道路においては、屋外広告物・看板などを規制し、良好な農村景観を後世に残し、引き継いでいく必要があります。

#### 《防災・防犯》

- 緊急輸送道路に指定されている一般国道283号においては、災害時にその機能が発揮できるよう、橋梁等の耐震性の維持・向上を図ることが望まれます。

#### 4) 地域の基本方針

##### 《地域の将来像》

### 豊かな自然の中で心やすらぐ

### 暮らしと産業が調和したまち

豊かな自然環境の中で、遠野木材工業団地や遠野東工業団地と潤いのある田園風景、良好な居住環境が調和した、やすらぎの感じられるまちづくりを推進していきます。

#### 4) - 1 土地利用の方針

##### 《工業地》

- 木材加工産業などの地域の総合産業づくりとなっている遠野木材工業団地や企業立地促進重点区域に指定されている遠野東工業団地は、周辺環境に配慮した既存工業用地としての土地利用を継続していきます。



《遠野木材工業団地》

##### 《公共公益施設地》

- 既存の小中学校などの公共公益施設地については、災害時の安全な避難場所としての機能を備えていることから、オープンスペース<sup>※12</sup>として維持していきます。
- 地域内の公共公益施設については、敷地内緑化を推進するとともに、住民活動による花いっぱい運動などを進め、緑豊かな景観の形成を推進します。

##### 《公園・緑地》

- 遠野運動公園は、緑の拠点として住民の健康増進やレジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の維持・管理・充実に努め、災害時には広域的な防災拠点としての活用に向けていきます。

#### 用語解説

【※12 オープンスペース】 p 50 参照。

## 《既存集落地》

- 既存集落は、生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 農業が盛んな地域であり、市街化の拡大抑制や緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、現状の産業や居住環境維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。
- 緑豊かな農村集落の屋敷林や山林については、自然と調和したゆとりと潤いのある農村集落を形成するために、適切に維持・保全していきます。

## 《田園環境保全地》

- 地域内に広がる一団の農地やほ場整備などの基盤整備を実施した優良農地については、今後もその維持・保全を図ります。
- また、豊かな農地が広がっていることから、耕作放棄地や遊休農地の解消による農業生産環境を維持しつつ、その美しい田園・農村景観の維持・保全に努めます。
- 豊かな自然と共生する田園環境保全地においては、市街化を促進しないことを原則とし、自然環境と調和した既存集落等の居住環境の維持・保全を目的とし、秩序ある土地利用を図ります。



《保全すべき田園・農村景観》

## 《山林・丘陵地》

- 地域を取り囲む山林は、国土の保全、水源涵養、動植物の生息空間など、多面的な機能を持っており、その維持・保全に努めます。また、それらの山林は、人々に潤いを与える身近な緑であるとともに、豊かな自然風景として良好な景観を形成していることから、景観資源として保全・活用を図ります。

#### 4) - 2 交通体系の整備方針

- 幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、本地域においても交通環境や利便性が飛躍的に向上することが期待されます。
- 幹線道路である主要地方道釜石遠野線は、地域との連携や市街地へのアクセス道路として機能の充実を目指します。
- 地域内の身近な道路である生活道路については、円滑な交通処理を図るため、計画的・効率的・効果的な整備を目指します。
- 一般国道283号は、歩行者や農耕車などが安全に通行・横断ができる道路づくりを目指します。
- 住民の生活交通であるバスにおいては、住民だけでなく観光客の重要な交通手段であり、高齢、福祉社会への対応や観光客の二次交通の確保など、効率的な運行に向け総合交通体系の確立を目指します。



《一般国道 283 号（同 340 号）の総合防災センター付近》

## 4) - 3 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

## ①公園・緑地

## 《公園》

- 遠野運動公園は、災害時の広域的な防災拠点としての機能の充実を図るとともに、平常時は、住民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 子どもの遊び場、地域の憩いの場として街区公園や児童遊園など、将来を見据えながら必要に応じた身近な公園整備に努めます。
- また、住民参加による利用しやすい公園づくりやその管理を行う住民組織の育成など、住民との協働による維持・管理を目指します。



《遠野運動公園》

## 《緑地》

- 地区内の河川については、多様な動植物が生息・生育できるような環境整備に努めるとともに、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

## ②供給処理施設

## 《下水道》

- 農業集落排水施設が整備されている沢田飯豊地区においては、既存施設の適正な維持管理に努め、それ以外の地区については、浄化槽の設置を推進します。

## 《上水道》

- 上水道整備については、老朽化した管路・施設の更新や耐震強化など災害に強いライフライン<sup>※15</sup>の確立に努めます。

## 用語解説

【※15 ライフライン】 p52 参照。

#### 4) - 4 自然と共生するまちづくり方針

市民環境団体と連携した研修会や講習会、イベントなどの開催により、自然環境保全に対する住民意識の高揚に努めていきます。

##### 《低炭素型まちづくりの推進》

- 自家用車依存から公共交通機関への転換・利用促進を目指します。

##### 《自然環境の保全》

- 豊かな自然環境や快適な生活環境を確保するため、生活排水処理に対する住民意識の高揚を図るとともに、浄化槽の設置を推進します。
- 河川等の水辺空間においては、多様な野鳥や魚などが生息、生育できる水辺づくりに努めます。
- 地域を取り囲む山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と確保に努めます。
- 本地域に広がるほ場整備された農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集团的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を目指します。

##### 《市街地内の緑化の推進》

- 小中学校などの公共施設については、敷地内の緑化推進に努めます。
- 主要な道路においては、花いっぱい運動による沿道緑化など、公共空間への緑の導入を推進します。
- 住宅地や工業地においては、生垣などの敷地内緑化を推進し、緑豊かな景観の創出に努めます。



《敷地内緑化（遠野東中学校）》

## 4) - 5 景観形成の方針

## 【自然景観】

- 六角牛山などの山並みや丘陵地、一級河川早瀬川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全します。
- 一級河川早瀬川沿いの斜面林など地域を取り囲む山林と、その周辺に広がる農地が連続した豊かな自然景観の維持・保全に努めます。



《六角牛山などの緑豊かな自然景観》

## 《都市景観》

- 一般国道283号など主要な道路の沿道は、周辺景観を阻害する屋外広告物などを規制・誘導するとともに、花いっぱい運動による魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 遠野木材工業団地においては、周辺環境と調和した緑豊かで良好な工業地景観を形成していることから、今後も適切な管理のもと、その維持・保全を図っていきます。
- また、遠野東工業団地においては、事業者の協力のもと、敷地内緑化を推進し、緑豊かな工業地景観の形成に努めます。

## 《農村景観》

- 農村集落においては、良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。

## 《住民等との協働による景観づくり》

- 自治会等における、住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 各地域の歴史や風土、環境等の特性を踏まえ、地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら進めていきます。

#### 4) - 6 防災・防犯のまちづくり方針

##### 《減災化に向けた施設整備》

- 遠野運動公園及び隣接する市総合防災センターは、県の広域防災拠点の構成施設として位置づけられており、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道283号については、関係機関と連携し、道路施設の耐震性向上を図ります。
- 災害の未然防止や減災化を図るため、主要な市道・水路・河川などの基盤整備による災害に強いまちづくりを推進します。
- 地域の避難所となっている地区センターや自治会館、コミュニティ消防センターについては、地域活動拠点としての機能の充実を図るとともに、必要に応じて避難所としての機能の改善・充実を図ります。



《総合防災センターのヘリポートと  
遠野運動公園》

##### 《災害時における体制の充実》

- 災害時における安全かつ迅速な避難及び円滑な対応を行うことができるように、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

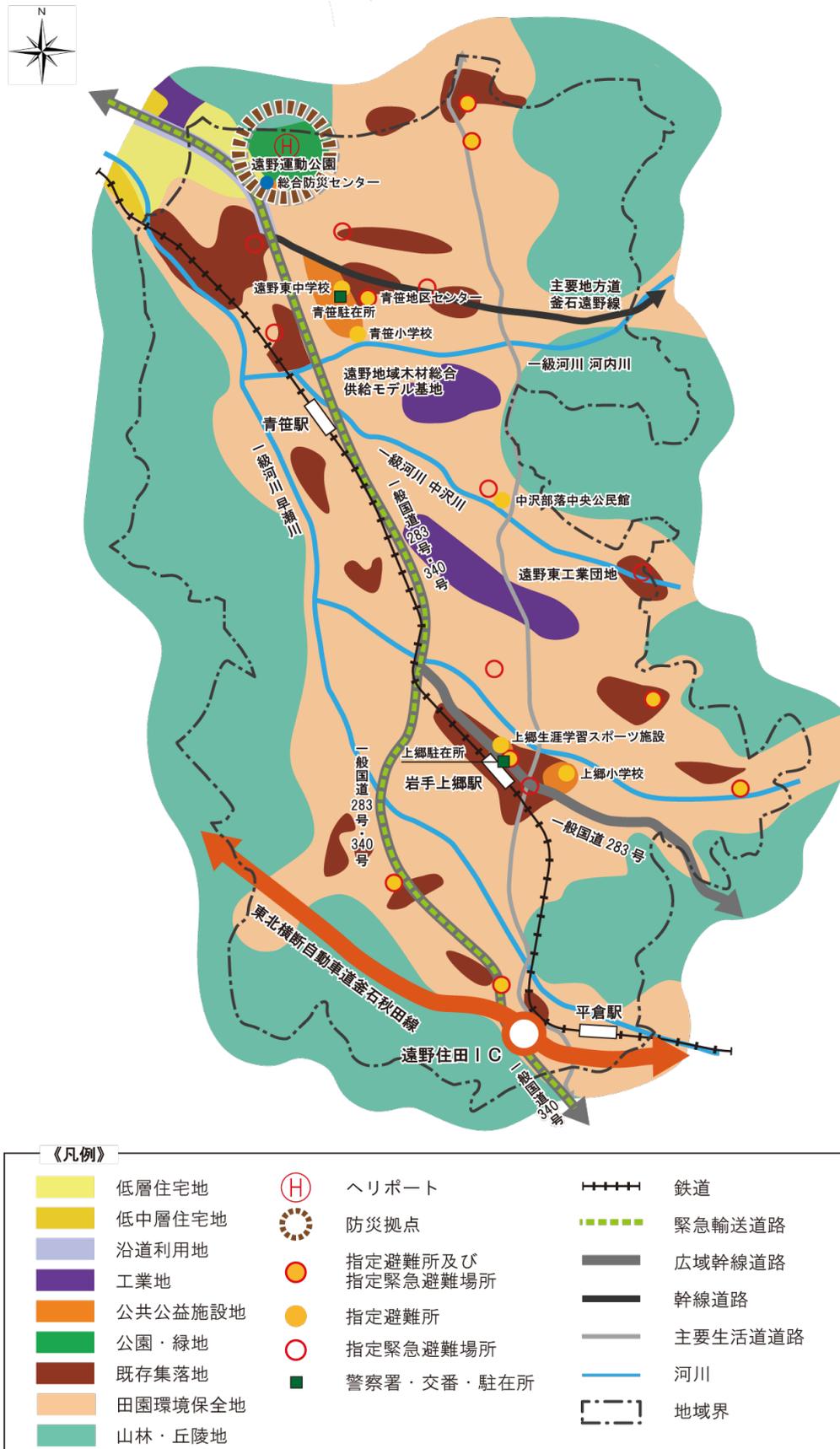
##### 《自然災害の未然防止》

- 河川の氾濫等を未然に防止するため、河川管理者等との連携を図りながら、河川改修や水路整備を要望し、防災機能の強化を図ります。
- 土砂災害を未然に防ぐため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域など、県と連携し、必要に応じて土砂災害等に関わる区域の新たな指定及び砂防・治山堰堤などの整備について検討していきます。

##### 《安心して暮らせるまちづくり》

- 通学路や主要な生活道路においては、道路照明灯や防犯灯の設置を進め、地域住民や児童生徒の通行の安全・安心の確保を図ります。
- 交通危険箇所等については、地域要望を踏まえつつ、県や警察などの関係機関と連携し、交通安全施設の設置等の対策に努めます。
- 住民のだれもが安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域住民による防犯パトロール活動への支援、少年委員や防犯隊との連携による街頭指導活動の強化を推進します。

図 青笹・上郷地域のまちづくり方針





平成 31 年撮影